

都市再生整備計画 事後評価方法書

鶴田地区

平成25年5月

栃木県宇都宮市

(1) 成果の評価		
1) 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況		
指標 1 :	狭隘道路率	
A : 事前評価時の『従前値』の求め方		
①従前値の基準時点	都市再生整備計画作成時 (平成20年8月1日時点)	
②実施主体	西部区画整理事業課 (事業担当課)	
③求め方	事業施行前である平成10年度末の地区内狭隘道路 (幅員 4.0m以下) の総延長を算出する。この総延長に対する平成20年時点の狭隘道路延長 (未整備道路延長) の割合を従前値として設定した。	
B : 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方		
④計測時期	平成25年4月1日時点	
⑤実施主体	西部区画整理事業課 (事業担当課)	
⑥データの計測手法	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度の工事が確定した平成25年4月時点の整備済道路に、平成25年度工事予定路線を反映させて、狭隘道路延長 (未整備道路延長) を推計する。 	
⑦評価値の求め方	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度末まで道路整備を実施しているため、評価基準日【平成26年3月31日】においては、最新の狭隘道路率を把握できる。 平成25年4月1日時点の狭隘道路率に加え、平成25年度の工事発注計画により、評価基準日【平成26年3月31日】の狭隘道路率を推計し、評価値 (見込みの値) とする。 	
⑧確定/見込みの別		確定
	●	見込み
C : フォローアップ時の『確定値』の求め方		
⑨フォローアップの必要性	●	あり
		なし
⑩計測時期	交付終了後1ヶ月を経過した時点 (平成26年4月末)	
⑪実施主体	西部区画整理事業課 (事業担当課)	
⑫計測手法	平成26年4月末までには、平成26年3月31日 (評価基準日) における狭隘道路率が確定することから、それにより確定値とする。	

指標 2 :	居住人口	
A : 事前評価時の『従前値』の求め方		
①従前値の基準時点	都市再生整備計画時（平成20年8月1日時点）	
②実施主体	西部区画整理事業課（事業担当課）	
③求め方	平成20年1月時点の町丁別住民基本台帳データから平均世帯人員を算定する。この平均世帯人員に、建物戸数（現地調査により修正）を乗じて地区内居住人口を算出し、従前値として設定した。	
B : 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方		
④計測時期	平成25年4月1日時点	
⑤実施主体	西部区画整理事業課（事業担当課）	
⑥データの計測手法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建物戸数は事業実施により変動が生じるため、現地調査により修正するとともに、76条申請も反映させる。 ・ 平均世帯人員は平成25年4月時点で確認できる最新の町丁別住民基本台帳データ（平成25年1月現在）とし、上記の建物戸数を乗じて地区内居住人口を推計する。 	
⑦評価値の求め方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建物戸数については、平成24年7月発行の住宅地図を用い、さらにその住宅地図を現地調査（平成25年4月）により建物を修正し、算出する。 ・ 上記の建物戸数に平成25年1月時点の平均世帯人員を乗じることで、評価基準日【平成25年4月1日】における居住人口を算出し、評価値（見込みの値）とする。 	
⑧確定／見込みの別	<input type="checkbox"/>	確定
	<input checked="" type="checkbox"/>	見込み
C : フォローアップ時の『確定値』の求め方		
⑨フォローアップの必要性	<input checked="" type="checkbox"/>	あり
	<input type="checkbox"/>	なし
⑩計測時期	交付終了後1ヶ月を経過した時点（平成26年4月末）	
⑪実施主体	西部区画整理事業課（事業担当課）	
⑫計測手法	平成26年4月時点の建物戸数に平成26年1月時点の平均世帯人員を乗じ、事前・事後評価と同じ方法で居住人口を算出し、確定値とする。	

指標 3 :	避難圏域率	
A : 事前評価時の『従前値』の求め方		
①従前値の基準時点	都市再生整備計画作成時（平成20年8月1日現在）	
②実施主体	西部区画整理事業課（事業担当課）	
③求め方	地区内の公園を災害時の避難場所（防災空間）、復旧活動拠点として位置付け、平成20年時点に整備されている公園から333m（時速4kmの速度で5分歩いた場合の避難距離）の円を引き、当該円の面積を求積し、地区面積との割合を従前値として設定した。	
B : 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方		
④計測時期	平成25年4月1日時点	
⑤実施主体	西部区画整理事業課（事業担当課）	
⑥データの計測手法	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年4月時点まで整備された公園に、平成25年度中に整備を実施する公園（防災空間としての用地確保を含む）を反映させ、公園の中心から半径333mの円を描き、当該の面積を求積し計測する。 	
⑦評価値の求め方	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度の地区内における公園整備箇所（防災空間としての用地確保を含む）は確定しているため、現段階で評価基準日【平成26年3月31日】における避難圏域率を算出することができることから、確定した評価値とする。 	
⑧確定／見込みの別	●	確定
		見込み
C : フォローアップ時の『確定値』の求め方		
⑨フォローアップの必要性	●	なし
		あり
⑩計測時期		
⑪実施主体		
⑫求め方		

指標 4 :		生活環境満足度	
A : 事前評価時の『従前値』の求め方			
①従前値の基準時点	都市再生整備計画作成時（平成20年8月1日現在）		
②実施主体	西部区画整理事業課（事業担当課）		
③求め方	意向確認調査結果の回答総数に対する賛成率に平成20年度までの事業費ベースの進捗率を乗じたものを算出し、従前値として設定した。		
B : 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方			
④計測時期	平成25年4月1日時点		
⑤実施主体	西部区画整理事業課（事業担当課）		
⑥データの計測手法	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年4月時点で確認できる平成24年度事業費に平成25年度予定事業費を反映し、事業費ベースの進捗率を推計し、賛成率に乗じて算出する。 		
⑦評価値の求め方	<ul style="list-style-type: none"> 計測時点では、すべての事業が完了していないため、効果が十分に発現しているとはいえない状況が予想される。 よって、上記の推計値を評価基準日【平成26年3月31日】の評価値（見込みの値）とする。 		
⑧確定／見込みの別	<input type="checkbox"/>	確定	
	<input checked="" type="checkbox"/>	見込み	
C : フォローアップ時の『確定値』の求め方			
⑨フォローアップの必要性	<input checked="" type="checkbox"/>	あり	
	<input type="checkbox"/>	なし	
⑩計測時期	交付終了後1ヶ月を終了した時点（平成26年5月1日時点）		
⑪実施主体	西部区画整理事業課（事業担当課）		
⑫求め方	平成26年4月に確定する事業費ベースの進捗率に意向確認調査結果の回答総数に対する賛成率を乗じたものを算出し、確定値とする。		

(1) 成果の評価

2) その他の数値指標（当初設定した数値目標以外の指標）による効果発現の計測

数値指標：	溢水想定箇所の減少	
記述理由	・ 「溢水想定箇所の減少」により，地区内の良好な生活環境が構築されることから，この指標は，目標に掲げる「安心・安全で快適なまちづくり」や「快適な生活環境の確保」を評価する指標としてふさわしいと考えられるため，その他の数値指標として設定した。	
A：事前評価時の『従前値』の求め方		
①従前値の基準時点	都市再生整備計画作成時点（平成20年8月1日時点）	
②実施主体	西部区画整理事業課（事業担当課）	
③求め方	平成20年度の溢水想定箇所数を従前値として設定した。	
B：事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方		
④計測時期	平成25年4月1日時点	
⑤実施主体	西部区画整理事業課（事業担当課）	
⑥データの計測手法	・ 事前評価時の「従前値」の計測方法と同一とした。 ・ 平成25年4月時点の溢水想定箇所数に，平成25年度の水路の整備・改善に伴う溢水想定箇所の減少数を反映させる。	
⑦評価値の求め方	・ 平成25年度の地区内における水路整備箇所は確定しているため，現段階で評価基準日【平成26年3月31日】における溢水想定箇所数を算出することができることから，確定した評価値とする。	
⑧確定／見込みの別	<input checked="" type="radio"/> 確定	
	<input type="radio"/> 見込み	
C：フォローアップ時の『確定値』の求め方		
⑨フォローアップの必要性	<input type="radio"/> あり	
	<input checked="" type="radio"/> なし	
⑩計測時期		
⑪実施主体		
⑫求め方		

(2) 実施過程の評価

1) モニタリングの実施状況の確認

A : 都市再生整備計画への記載状況および実施状況

- ア 都市再生整備計画に実施することを記載した
イ 都市再生整備計画に記載しなかった
ウ 都市再生整備計画に記載はないが実施した

B : 実施事項 (※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)

事業の進捗及び目標達成状況の確認・評価を実施する予定であったが行っていない。

C : 事後評価時の確認方法

①時 期

②確 認 先

③確認方法

2) 住民参加プロセスの実施状況の確認

A : 都市再生整備計画への記載状況および実施状況

- ア 都市再生整備計画に実施することを記載した
イ 都市再生整備計画に記載しなかった
ウ 都市再生整備計画に記載はないが実施した

B : 実施事項 (※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)

公園整備計画の策定過程において、ワークショップを実施する。

C : 事後評価時の確認方法

①対 象 公園管理課の主催するワークショップ等の実施状況について確認する。

②時 期 交付終了年度 (平成25年8月～9月)

③確 認 先 公園管理課

④確認方法 ワークショップの活動記録及び議事録で、住民参加プロセスの実行状況を確認する。

3) 持続的なまちづくり体制の構築状況の確認

A : 都市再生整備計画への記載状況および実施状況

- ア 都市再生整備計画に実施することを記載した
イ 都市再生整備計画に記載しなかった
ウ 都市再生整備計画に記載はないが実施した

B : 実施事項 (※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)

地域住民を対象とした鶴田第2土地区画整理事業に関する「出前相談会」を実施することで、相談への対応などの地域住民との直接の対話を通じて、地域住民のまちづくりに対する意識の向上を図り、地域住民主体のまちづくり活動を支援する。

C : 事後評価時の確認方法

①対 象 出前相談会の実施状況を確認する。

②時 期 交付終了年度 (平成25年8月～9月)

③実施主体 西部区画整理事業課

④確認方法 出前相談会の実施報告書で、地域住民のまちづくりに対する意識構築の状況を確認する。

(3) 効果発現要因の整理

①時 期	平成25年8月～9月
②実施主体	西部区画整理事業課（事業担当課）
③検討体制	西部区画整理事業課が主体となり、事業に係る関係各課による庁内の横断的な組織により検討を行う予定。

(4) 今後のまちづくり方策の作成

①時 期	平成25年8月～9月
②実施主体	西部区画整理事業課（事業担当課）
③検討体制	西部区画整理事業課が主体となり、今後の地区整備に係る関係各課による庁内の横断的な組織により検討を行う予定。

(5) 事後評価原案等の公表

	原案の公表	評価結果(最終)の公表
①時 期	平成25年10月	平成26年3月
②実施主体	市街地整備課（都市再生整備計画事業主幹課） 西部区画整理事業課（事業担当課）	市街地整備課（都市再生整備計画事業主幹課） 西部区画整理事業課（事業担当課）
③公表方法	広報紙への掲載により公表期間等を周知し、市ホームページ及び事業担当課窓口において公表する予定である。公表期間は2週間とする。	市ホームページへの掲載によりフォローアップが終了するまで公表する。フォローアップ実施後は1年以上の公表を予定。

(6) まちづくり交付金評価委員会の審議

①時 期	平成25年11月
②実施主体	市街地整備課（都市再生整備計画事業主幹課）
③設置・運用方法	学識経験のある有識者等で構成する「まちづくり交付金評価委員会」を設置し、都市再生整備計画事業の事後評価や今後のまちづくりの方向性等について審議を行う。

(7) 有識者からの意見聴取

①聴取方法	<input checked="" type="checkbox"/> 「効果発現要因の整理」「今後のまちづくり方策の作成」「まちづくり交付金評価委員会の審議」のいずれかにおいて有識者が参画し、意見を聴取する <input type="checkbox"/> ア以外のその他の機会において、有識者から適宜意見を聴取する （実施時期・方法： ） <input type="checkbox"/> 有識者からの意見聴取は実施しない
-------	--

(8) 事後評価に必要な経費に関わる予算措置の状況

①予算措置の状況	<input type="checkbox"/> 費用は発生しない <input checked="" type="checkbox"/> 費用は発生するが、予算措置を講じている <input type="checkbox"/> 費用は発生するが、予算措置は講じていない <input type="checkbox"/> その他（ ）
----------	--

都道府県名	栃木県
市町村名	宇都宮市
地区名	鶴田地区
計画期間	平成21年度～平成25年度
作成者	部署 都市整備部西部区画整理事業課
	役職 主任主事
	氏名 瀬口 剛嗣
連絡先	T E L 028-632-2638
	F A X 028-632-5421
	E-mail u1216@city.utsunomiya.tochigi.jp

社会資本総合整備計画
都市再生整備計画 事後評価シート
鶴田地区
(原案)

平成25年10月

栃木県宇都宮市

様式2-1 評価結果のまとめ

都道府県名	栃木県		市町村名	宇都宮市		地区名	鶴田地区		面積	129.1ha		
交付期間	平成21年度～25年度		事後評価実施時期	平成25年度		交付対象事業費	3,396.5百万円	国費率	0.4			
1)事業の実施状況	当初計画に位置づけ、実施した事業		事業名									
			基幹事業	・土地区画整理事業(鶴田第2地区) ・公園事業(鶴田第1地区内 街区公園1箇所, 鶴田第2地区内 街区公園1箇所)								
	当初計画から削除した事業		提案事業	・事業活用調査(鶴田第1地区, 鶴田第2地区) ・まちづくり活動推進事業(鶴田第2地区)								
			事業名		削除/追加の理由		削除/追加による目標、指標、数値目標への影響					
	新たに追加した事業		基幹事業	なし								
			提案事業	・事業活用調査 ・まちづくり活動推進事業		都市再生整備計画で実施しなかったため、事業を削除		なし				
交付期間の変更		当初	平成21年度～25年度		交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響							
		変更	なし									
2)都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況	指標		単位	従前値	目標値	数値		目標	1年以内の	効果発現要因	フォローアップ	
				基準年度	目標年度	モニタリング	評価値	達成度	達成見込み	(総合所見)	予定時期	
	指標1	狭隘道路率	%	48	H20	16	H25	21	△	あり なし	● ●	平成26年4月
	指標2	居住人口	人	2,610	H20	2,720	H25	2,816	○	あり なし	● ●	平成26年4月
	指標3	避難圏域率	%	74.1	H20	77.7	H25	77.7	○	あり なし	● ●	
指標4	生活環境満足度	%	29	H20	54	H25	49	△	あり なし	● ●	平成26年5月	
3)その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況	指標		単位	従前値	目標値	数値		目標	1年以内の	効果発現要因	フォローアップ	
				基準年度	目標年度	モニタリング	評価値	達成度※1	達成見込み	(総合所見)	予定時期	
	その他の数値指標1	溢水想定箇所の減少	箇所	14	H20		1			●	土地区画整理事業の進捗により、水路が整備され、排水状況が改善し、溢水想定箇所の減少が図られたことで、良好な生活環境が構築された。	
その他の数値指標2												
4)定性的な効果発現状況	公園整備計画を策定するにあたり、市民と協働でワークショップを行ったことで、地域住民のニーズを公園整備に反映することができ、公園に対する市民の愛着が深まった。また、幅広い年齢層に利用され、地域コミュニティの形成につながった。											
5)実施過程の評価	実施内容				実施状況				今後の対応方針等			
	モニタリング	事業の中間検査(モニタリング)の実施			都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった				●			
	住民参加プロセス	公園整備計画の策定過程におけるワークショップの開催			都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった				● ●			
	持続的なまちづくり体制の構築	地域住民との直接の対話を通じたまちづくりに対する意識の向上			都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった				● ●			

様式2-2 地区の概要

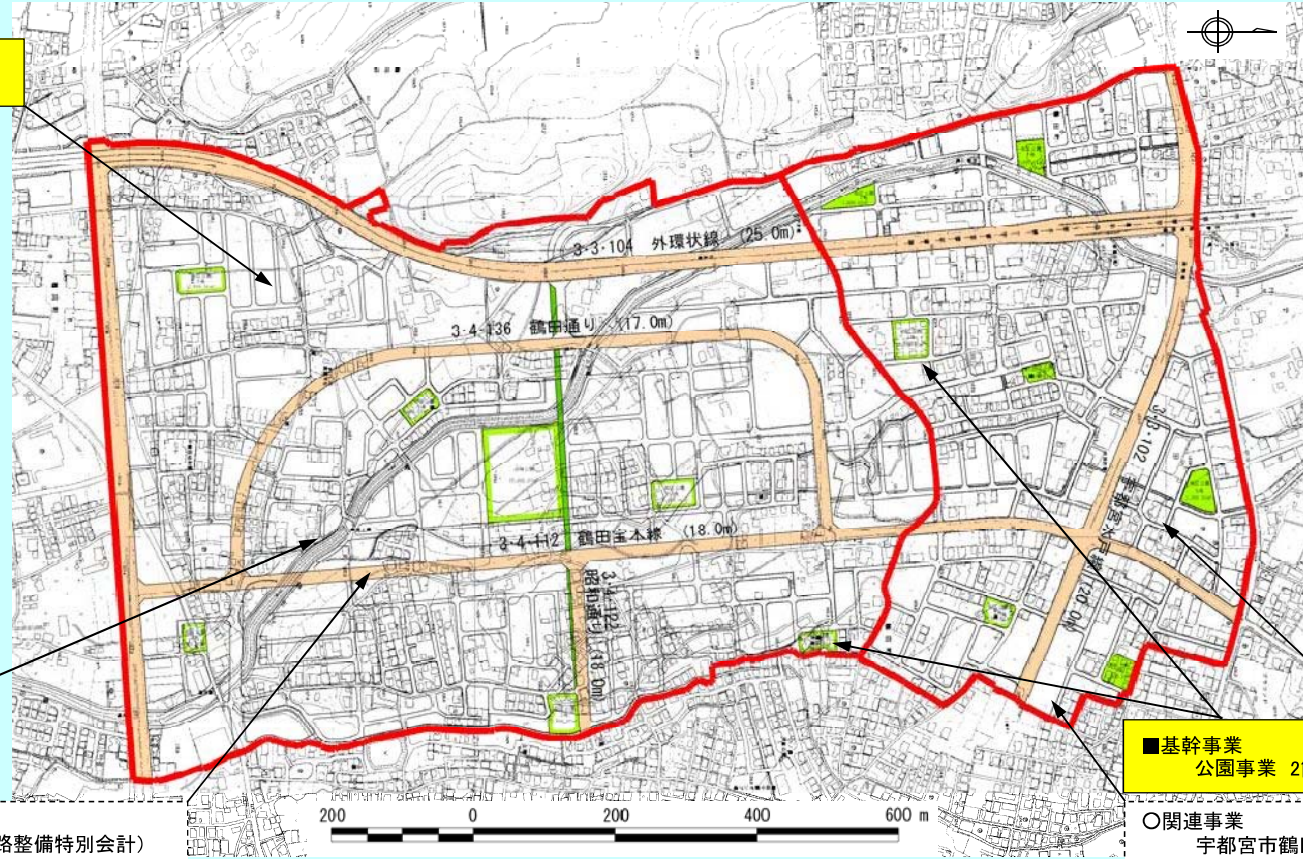
鶴田地区(栃木県宇都宮市) 都市再生整備計画の成果概要

まちづくりの目標	目標を定量化する指標		従前値	目標値	評価値
大目標 人々にやさしく 安心・安全で快適なまちづくり	狭隘道路率	単位: %	48 H20	16 H25	21 H25
目標1 道路網整備を推進することで、人々が日常的に利用する生活道路の安全性及び利便性を向上させ、暮らしやすい道路環境を確保する。	居住人口	単位: 人	2,610 H20	2,720 H25	2,816 H25
目標2 総合的な面整備を推進することで、計画的・効率的な土地利用を推進すると共に、快適な生活環境を確保する。	避難圏域率	単位: %	74.1 H20	77.7 H25	77.7 H25
目標3 街区公園整備を推進することで、防災空間を確保すると共に、災害に際し、地域住民の一時的な避難場所としての利用が可能となることで、地域の防災性の向上を図る。	生活環境満足度	単位: %	29 H20	54 H25	49 H25

■基幹事業
土地区画整理事業(鶴田第2地区) 86.2ha



■基幹事業
準用河川駒生川改修事業



□提案事業
まちづくり活動推進事業

□提案事業
事業活用調査



○関連事業
宇都宮鶴田第2土地区画整理事業(道路整備特別会計)

■基幹事業
公園事業 2箇所

○関連事業
宇都宮市公共下水道事業

○関連事業
宇都宮市鶴田第1土地区画整理事業(道路整備特別会計)

まちの課題の変化	<ul style="list-style-type: none"> 土地区画整理事業による区画道路や歩行者専用道路の整備により、狭隘道路や行き止まり道路の解消と歩行者空間の確保が図られたことにより、生活道路の安全性や利便性が向上した。 地区内の避難場所(防災空間)として位置付けられている街区公園が整備されたことにより、災害に強い都市基盤づくりが進んだ。 土地区画整理事業や公共下水道事業、河川改修事業の一体的な整備により、安全で快適な生活環境が形成され、居住人口の増加が図られた。 街区公園の整備にあたっては、地域住民と協働でワークショップを開催し、公園整備に反映することができた。
今後のまちづくりの方策(改善策を含む)	<ul style="list-style-type: none"> 今後も引き続き、鶴田第2土地区画整理事業により、公共施設の整備改善や宅地の利用増進を図り、計画的・効率的な土地利用を推進する。 公共下水道事業と土地区画整理事業を一体的に施行し、生活排水の適正な処理を進めるとともに、雨水幹線の整備や河川の改修により、浸水被害を解消する。 鶴田第2土地区画整理事業により、地区内における狭隘道路の解消を進めていく。 地区内において、防災空間として機能する街区公園を適正に配置・整備していくことにより、地域の防災性を向上させ、災害に強い都市基盤の整備を進めていく。